

広報つくばみらいに広告を掲載しませんか？

- 今年度からフルカラーになり、写真やイラストの見映えがUP
- 市内全戸約 20,000 世帯に毎月配布
- 習い事教室の生徒募集や、お店のお知らせ、イベントの告知にも！
- デザインが苦手でも大丈夫！イメージからのデザイン作成が無料
- 申し込みは随時受付中！詳しくは秘書広報課までご連絡ください！



広告 (半枠) 月 10,000 円
(タテ 45mm×ヨコ 89mm)

広告 (全枠) 月 20,000 円
(タテ 45mm×ヨコ 182mm)

問 伊奈庁舎秘書広報課 (内線 1103・1107) ✉ kouhou@city.tsukubamirai.lg.jp

こんにちは！
地域包括支援センターです！

問 市地域包括支援センター(伊奈庁舎1階) ☎ 0297・57・0203

地域包括支援センターでは、「高齢者の権利を守るための支援」を行っています。その中の1つが、虐待の早期発見・対応です。

虐待に繋がる背景にはさまざまな問題がありますが、虐待を受けている高齢者自身は助けを求めにくい状況におかれていることも少なくありません。

虐待とは「身体的な暴力」のことだけではありません。「適切な介護を行わない」「暴言や怒鳴りつける」「無視をする」「年金や預貯金を本人の同意なく使う」「自宅に閉じ込める」なども虐待にあたります。虐待を引き起こす要因の1つとして、介護を担う家族の行き場を無くしたストレスが本人に向けられてしまうといった「家族の介護疲れ」もあります。

働きながら・子育てをしながらの介護やひとりでの介護は、とても負担が大きいです。「介護が大変だな」「もう限界だ」と感じるがあれば、おひとりで悩まず、まずはご相談ください。身近にいる方で「最近見かけなくなった」「顔や身体に不自然な痣(しず)ができていた」「隣から怒鳴り声が頻繁に聞こえる」など、不安に思うことや気付いたことがありますしたらご相談ください。個人情報を守ります。

当センターでは個別相談のほかに、高齢者の権利を守るための研修会や出前講座などの周知啓発活動も行っています。研修会を開催する際には市報でもお知らせするので、興味がありましたらぜひ、ご参加ください。